

第2回札幌市子どもの権利条例制定検討委員会

平成17年5月27日(金) 17:30~

WEST19 研修室A、B

副委員長1 委員長が少し遅れているので、私が司会の形をとっていきたいが、お手元の資料が届いているか各自確認した上で始めたい。

(資料確認)

- ・ 第1回の札幌市子どもの権利条例制定検討委員会会議結果報告書
- ・ 第1回正副委員長・部会長会議結果報告書
- ・ 第2回の正副委員長・部会長会議結果報告書(及び各部会の会議結果報告書)
- ・ 札幌市子ども未来局の事業概要(平成16年度)
- ・ 子ども未来プランの概要版
- ・ 私たちがつくる!札幌版子ども権利条例(委員長提供資料)
- ・ 「くらしの法律相談 子どもの人権を守る知識とQ&A」
憲法・子どもの権利条約と子どもの人権(委員長提供資料)
- ・ 子どもの権利に関する資料(ビデオ・映像)
- ・ 「大人への調査・あなたの子ども観アンケート」
- ・ 「子どもに対して質問しているアンケート用紙」
- ・ 子どもの権利条約パンフレットを再編集して構成した資料

1 議題

(1) 札幌市の子どもに関する施策(「子ども未来プラン」の概要)

N係長 ただ今ご紹介頂きました子ども未来局子ども企画課のNと申します。今日は本市の子ども施策の中心となります札幌市の次世代育成支援対策推進行動計画、いわゆる札幌市子ども未来プランと、その計画の策定に至った背景及び札幌市の現状についてお話しさせて頂きたい。

子ども未来局について

昨年、上田新市長の下、4月1日に新設された。市における子ども関連施策を積極的に推進し、他の部局の牽引役、調整役としての役割を担っている。

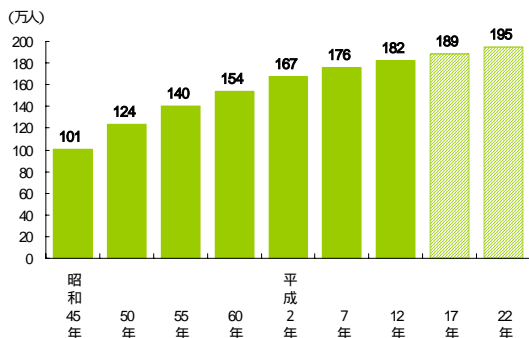
- ・ 職員数・・・今年の4月1日現在で615人、事務職が129人、技術職451人、その他35人。技術職が多い(保育士が355人、その他看護師、栄養士など)。
- ・ 札幌市の予算・・・17年度1兆5553億円(前年比0.8%増)そのうち一般会計が7935億円(前年比2.4%減)10年ぶりの7000億円台という厳しい状況。
- ・ 子ども未来局の予算・・・442億円(前年比3.1%増)内訳は、子ども育成部が35億円で約8%、子育て支援部が358億円、児童福祉総合センターが49億円。

札幌市の現状について

総人口の推移・・・今後も増え続けるが伸び率は鈍化する、緩やかに増えていくという

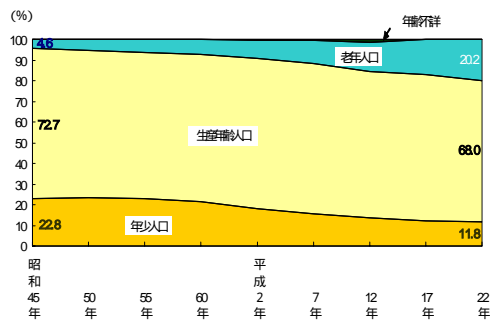
推計になっている。少子化に伴い子どもの割合が減って、お年寄りが増えていくという推計になっている。

(総人口の推移)



<資料>平成2年までの国勢調査
平成7年以降は国勢調査と国勢推計を併用した各年10月1日時点の推計値

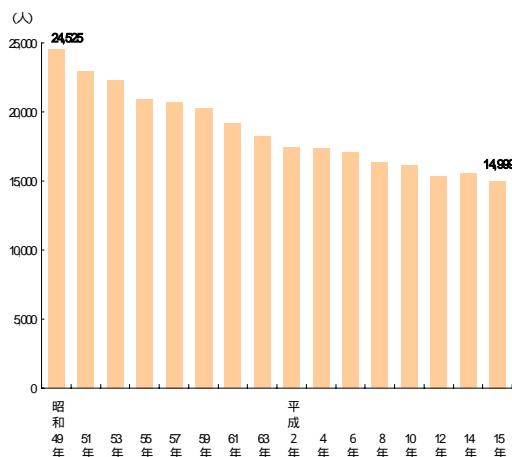
(年齢別人口の推移)



<資料>平成2年までの国勢調査
平成7年以降は国勢調査と国勢推計を併用した各年10月1日時点の推計値

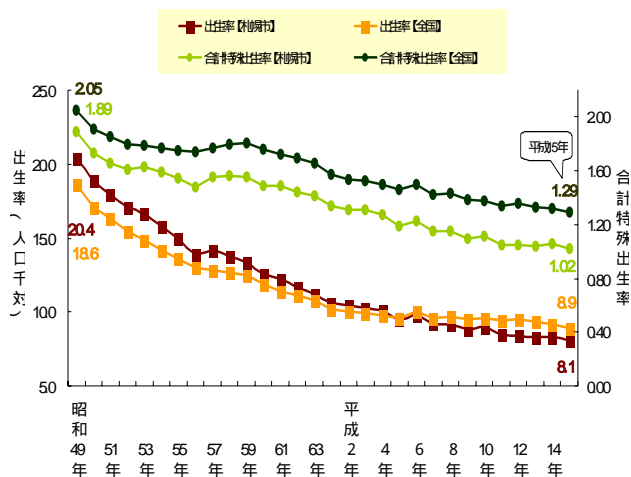
出生数・・・札幌市は昭和49年がピークで、現在はその約6割。平成14年15,577人、15年14,999人で、初めて15,000人を割った。1年間で出生数が578人減っている。

(出生数の推移)



<資料>札幌市統計研究所「札幌市出生数報告」(平成6年)

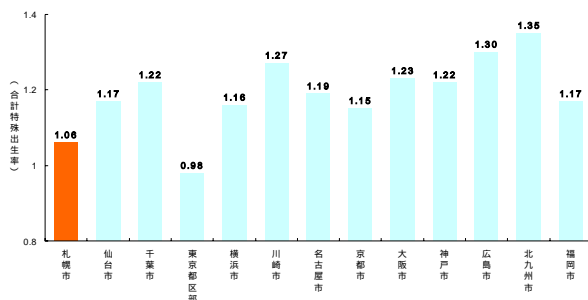
(出生数と合計特殊出生率の推移)



<資料>札幌市統計研究所「札幌市出生数報告」(平成6年)

出生数と合計特殊出生率の推移の関係は、30年以上ずっと減少傾向で、それも全国のレベルを下回っている。合計特殊出生率2.08が人口を維持する水準と言われているが、札幌市は平成15年1.02という半分の数値になっており、少子化が深刻である。

(大都市の合計特殊出生率)

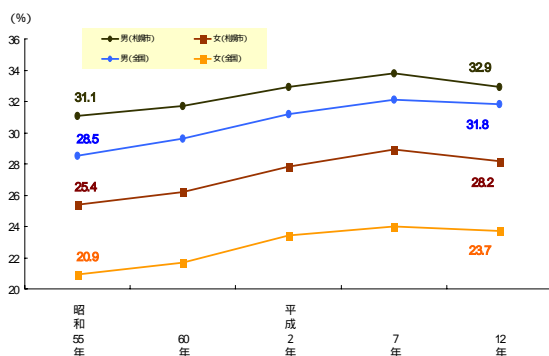


<資料>大都市統計協議会「大都市比較統計年表」(平成14年)

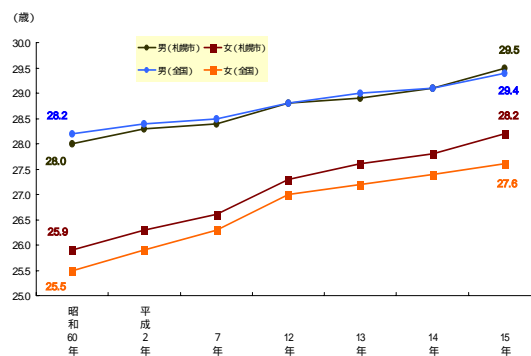
札幌市は東京を抜かすと政令市の中でも一番下と、少子化が進んでいるという状況にな

っている。この少子化の主な要因に、未婚率の上昇が挙げられている。初婚年齢の推移というも札幌と全国を見てみると、男性、女性とも札幌の方が高く、特に女性の方が全国平均よりも高い。

(未婚率の推移)

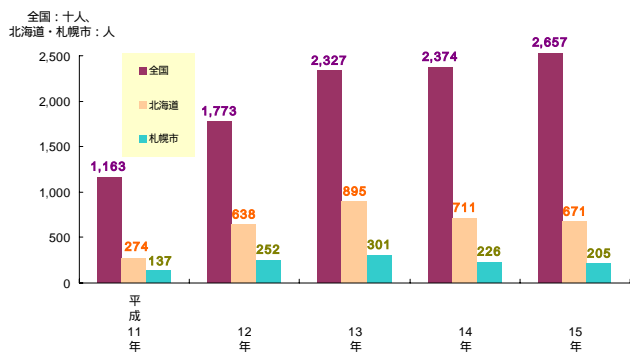


(初婚年齢の推移)



児童虐待について

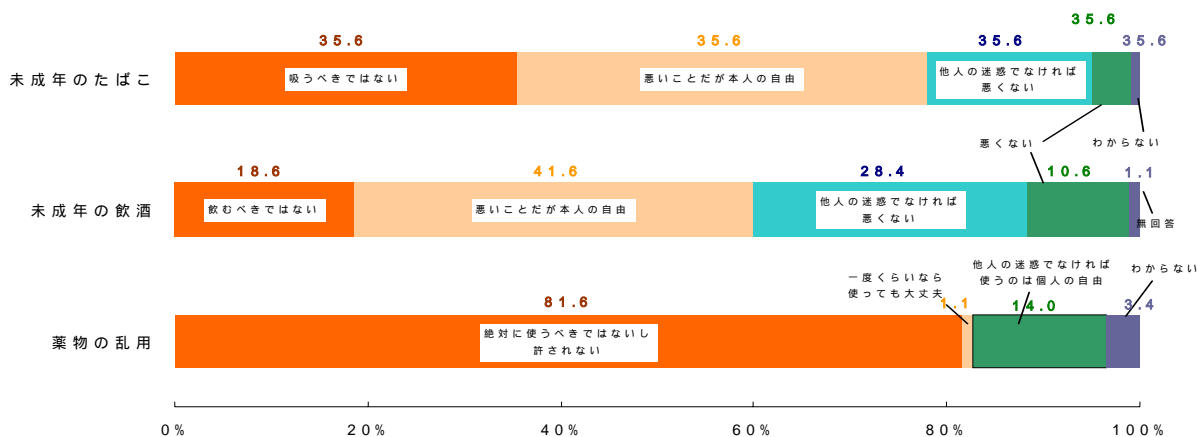
全国の数値につきましては右肩上がりだが、北海道と札幌は多少下がって落ち着いてきているという状況かと思う。



注) 北海道は全国の、札幌市は北海道の内数 <資料> 札幌市児童福祉総合センター

子どもの意識について

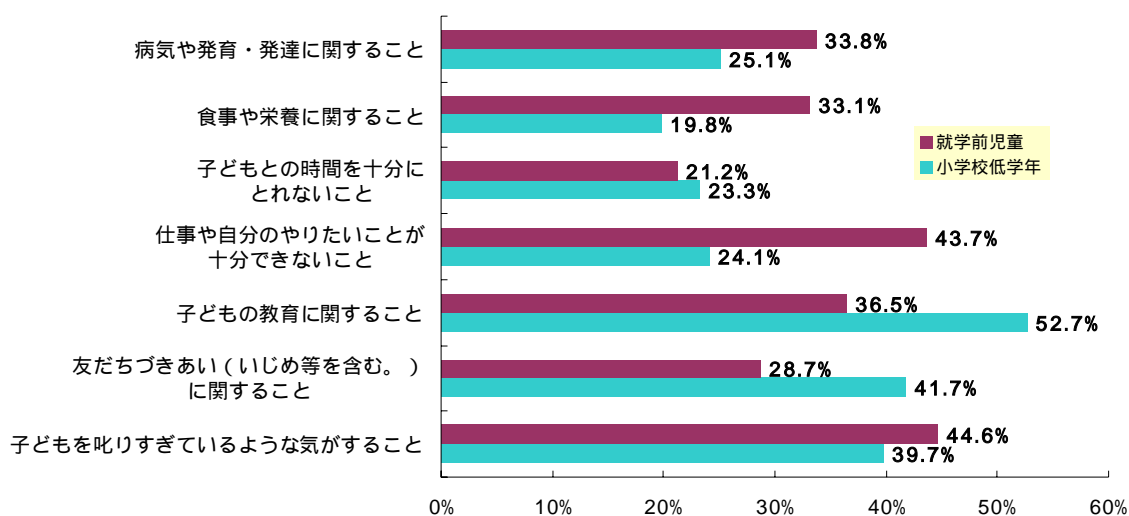
「未成年の人がタバコについてどう思っているか」等のアンケート結果については、この数字が高いのか低いのかというのは基準等もないが、こうした状況である。



<資料> 札幌市健康衛生部「思春期に関する市民意識調査」(平成13年)

保護者側から見た、子どもに対して気になること、悩んでいること

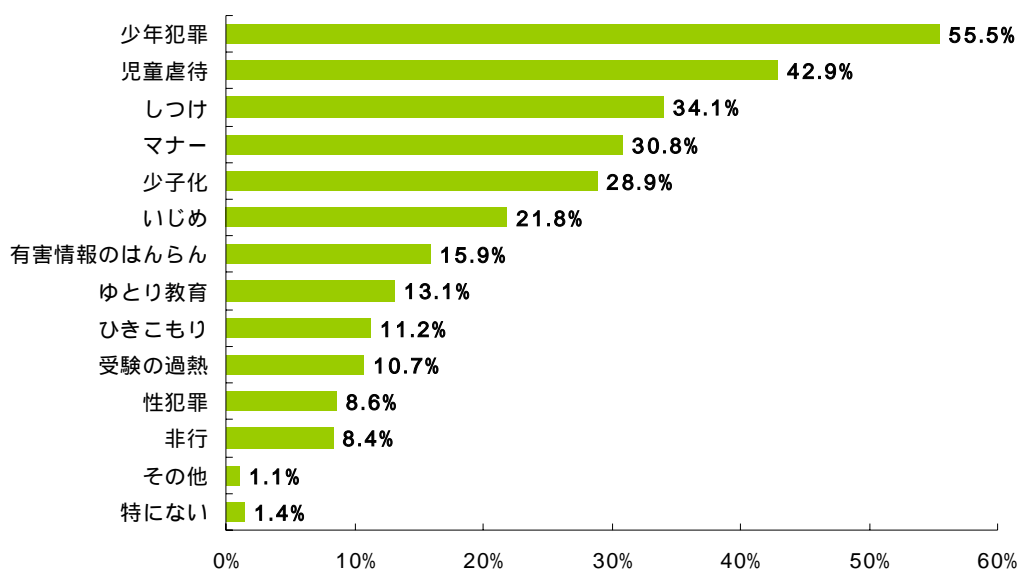
心配事は教育に関することや、子どもを叱りすぎているような気がするというような所が高くなっている。



<資料> 札幌市子ども育成部「札幌市次世代育成支援に関するニーズ調査」(平成15年) 複数回答

子どもを取り巻く課題で関心のあること

少年犯罪とか児童虐待といった所が高い割合を示している。



<資料> 札幌市広報部「札幌市市政世論調査」(平成15年) 複数回答：上位14項目

札幌子ども未来プランについて

札幌市は少子化が大変急速に進んでいるという現状を踏まえ、平成12年に社会福祉審議会に諮問し、少子化への具体的な対応策について平成14年3月に答申を頂いた。その主な内容は、これまでの保育所を充実していく少子化対策では現在の深刻な人口減少社会には不十分で、新たな具体的な対策で臨んでいくべきだというものであった。その答申を頂き、従来子どもに関する総合計画としていた札幌市子育て支援計画を2年前倒しで改定する準備を進めていた。その準備をしている最中、国の動きとして次世代育成支援対策推進法という法律を

制定するという話があり、その内容が子育て支援計画とほとんど重複するというので、札幌市は当初の子育て支援計画の改定をやめて、新しくできる法律に基づく行動計画を策定する方針に変更した。その法律が15年の7月に制定された。この法律は全国の都道府県市町村、それと301人以上の企業、特定事業主（官公庁）には子どもを産み育てる環境を整える計画を作ることを義務付けた。また、達成しようとする目標、内容、実施時期を決め、住民の意見を反映することになっていて、計画を作った後は、最低1年に1回公表しなければならない。本来この法律は17年度から施行されるが、先行策定市町村（53市町村）がモデル的に1年早く計画を作ろうということになり、政令指定都市としては札幌市1市のみが1年先に策定することになった。現在、行動計画を作っている市町村は2314ということで、約97%の市町村が作っているという状況にある。

札幌市の子ども未来プランの期間は、法律上は前期5年、後期5年の計10年の計画を予定しているが、先行策定している札幌市は、前期6年、後期5年という計画になっている。またこの計画を作るに際して国の方から策定指針が示された。その策定指針は前の計画では厚生労働省が所管していたが、今回の計画は国の7省庁が共同して作っており、大変幅広い計画内容を盛り込むような指針になっている。札幌市においても小さな子ども向けの計画、それと青少年育成計画というように年代に応じた計画がそれぞれあったが、この策定指針を見ると子どもというのは約18歳とか20歳を想定しており、札幌市では従来ありました札幌市青少年育成計画も盛り込んで策定するということにした。またその内容には母子保健の関係も盛り込むようにという内容になっており、札幌では健康さっぼろ21という計画があり、その中の母子保健分野をこちらの行動計画に盛り込んでおり、大きくそれらの内容が行動計画の内容となっている。

この行動計画の中心となるのはやはり子どもであるが、それを支えるものという関係から、計画の対象は国をはじめ行政、学校、地域、家庭、社会を構成するもの全てであると考えている。

計画の体系について

基本目標が5つあり、順番は生まれて成長していく過程をイメージした柱立てになっている。

- (1) 健やかに生み育てる環境づくり
- (2) 子育て家庭を支援する仕組みづくり
- (3) 豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり
- (4) 次代を担う心身ともにたくましい人づくり
- (5) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

それぞれの基本目標の達成に向けて、基本施策をその下に置き、基本施策の下に具体的な200事業を下に置いている。できるだけ目標を設定するようにという内容なので、札幌市では200事業のうちの118事業に目標を設定している。ただこれが全ての子どもに関する施策かと言うとそうではなく、区役所等でも数多くの子どもに関する事業等を実施している、この計画書には載っていない。

200の事業のうち主な3つの事業について

(1) 三層構造による子育て支援体制

地域レベルで子育てサロンを作っていこうということで小学校区単位に設置する予定である。身近にお母さんと子どもが行って、一緒に集って交流するというような場を想定している。

仮称) 区子育て支援センターでは、区単位で常設のサロン、また相談機能とか保育機能もあり、関係機関等との連携、コーディネートをするという位置づけになっている。

全市的に統括するのは札幌市子育て支援総合センターである。年末年始を除く全てを開館するという事で仕事を持っておられる方、お父さんにつきましても土・日に使うことができる。またこちらではボランティアの登録とか、活動の支援というものも行っている。このセンターは、資生館小学校、ミニ児童会館、資生館保育園、子育て支援総合センターと4つの施設がある。セキュリティの関係で入口は1箇所だけということになっている。これがプレイルームという所で、これが情報コーナー。

(プレイルーム)

(情報コーナー)



これがその複合施設の中で共同で事業を実施しているところです。小学生が赤ちゃんを抱いて交流していると。託児ボランティアの派遣なども行っている。

(赤ちゃんを抱く小学生)

(託児ボランティア)



(2) 子どもの権利条例

札幌市全体としての大事な事業という位置づけだと思う。平成6年に権利条約に批准して以来、札幌市でも啓発活動を行ってきたが、今後の条例制定に向けてということでデータをご覧頂きたい。

データ 平成15年に実施した市政世論調査

「権利条約について知っているか」

- 「知っている」 14.3%
- 「聞いたことはあるけれどもよく分からない」 38%
- 「分からない」 47.5%

「権利条約をどのような手法で知りましたか」

1位「新聞」 2位「テレビ」 3位「雑誌」 4位「学校」

「子どもの権利が守られているか」

- 「守られていると思う」 約7%
- 「どちらかといえばそう思う」 約30%
- 「分からない」 26%。

どちらかというともう思わない、思わない方が合わせて30%弱という状況になっている。

「守られていないと思った方のそう思った理由」

上位のものは次のとおり。

- 「児童虐待が増えている」
- 「子どもが被害者になったり加害者になったりしているのが増えている」
- 「他の国に比べて経済的には豊かだけれども精神的には貧しいのではないか」

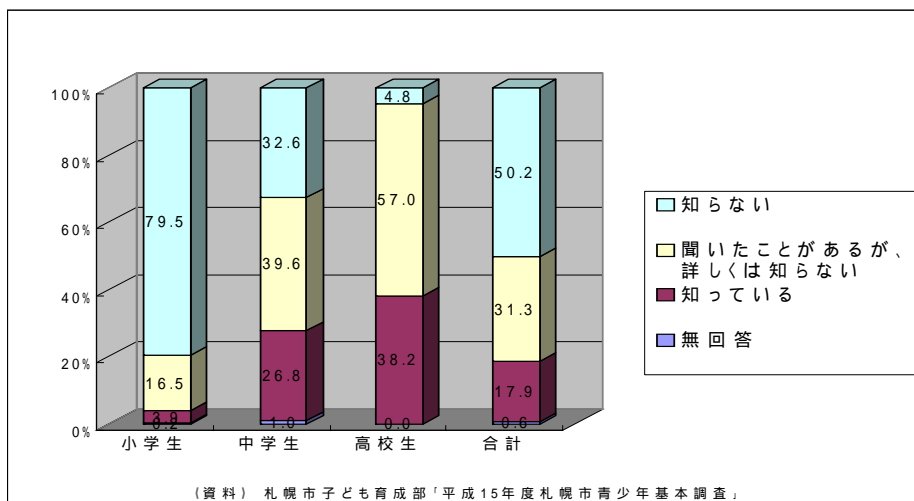
「守られていると思った人の理由」

上位のものは次のとおり。

- 「将来のためにいろんな教育をきちんと受けている」
- 「戦争などに巻き込まれる恐れはない」
- 「他の国に比べて経済的に豊かである」
- 「自分の考えを自由に言うことができる」
- 「誘拐や人身売買の心配はない」

データ 札幌市青少年基本調査（平成15年実施、小中学生・高校生対象）

「子どもの権利条約を知っているか？」

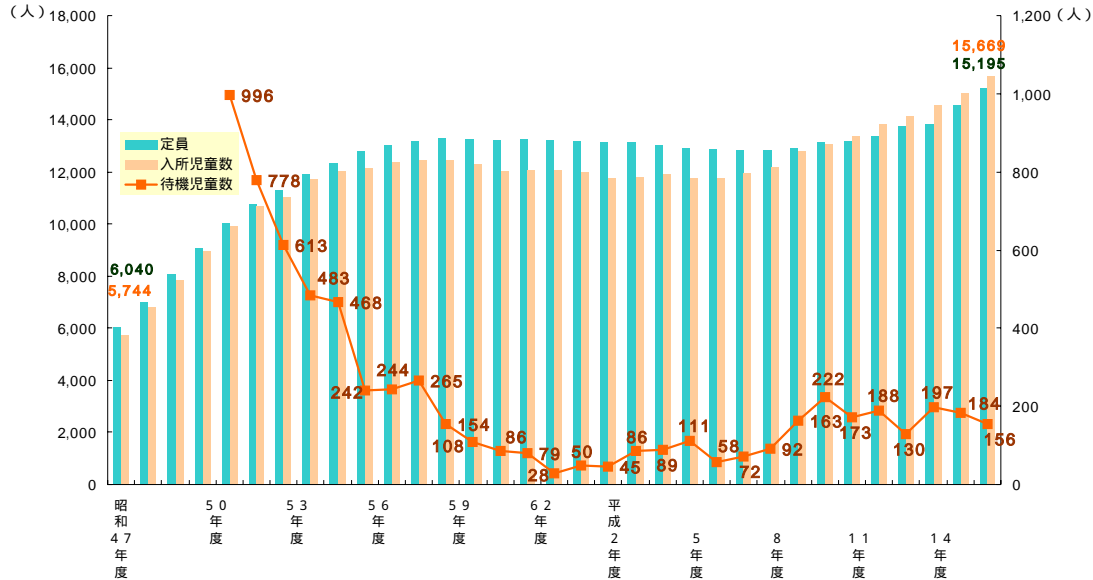


小学生は知らない方が多い。高校生になっても「知っている」、または「詳しくは知らない」

「知っている」というレベルもこのアンケート上どの程度知っているかというのは正直言って分からないが、このような状況である。

(3) 保育所の待機児童の解消

今回のプランでも平成18年度を目途に待機児童の解消に努めていこうと考えている。生まれる子どもは減っているが、保育所を希望する方が毎年400人ほど増えていっている。



<資料> 札幌市子育て支援部

この計画の推進に向けて

今後ますます厳しい財政状況ということが分かっている中で、やはり自治体としても知恵とか工夫を発揮しながら、また関係機関とか庁舎内の内部でより連携を図りながら進めていく必要がある。また新たな施設というのはもう望めない時代なので、今ある社会資源を有効に使って積極的に進めていかなければならない。また一部のお子さんを持っている方という発想ではなく、社会全体で子育てに関する負担とか支援に関わっていこうということで、1自治体では限界があるので抜本的な方法として、国レベルにそういった制度、システムを働きかけていくというようなことで、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていきたい。また少子化対策としては、ただ単に子どもが減っているので増やしたいという発想ではなく、正直言って少子化はもう止められない状況である。だから少子化対策の一つの柱としては減った時にどうしようとか、そういった観点での準備、検討もしていく時期ではないかと考えている。

今後はこの未来プランにもある通り、さまざまな施策や事業を通じて子どもが子どもらしく、また輝きながら成長していくための環境づくりをこの計画を中心に進めていきたいと思っている。その中でも子どもの権利条例はその根本精神、魂、中心になるものだと感じている。委員の皆様も大変お忙しい中、18年度の制定に向けて、さまざまな価値観や何かでぶつかり合うと思うが、ご議論頂きながら、今後ともよろしくお願ひしたい。

B副委員長 ありがとうございます。今のお話で質問などがあれば。

(以上に対する質問、意見等なし)

(2) 第1回正副委員長・部会長会議(4月28日)の経過報告

C副委員長 これは目を通して頂いて、何か問題とか、こういう所が違うとか、気がついた所があれば言って頂いて、再確認して頂くということをお願いしたい。

(以上に対する質問、意見等なし)

(3) 第2回正副委員長・部会長会議(5月10日)の経過報告

A 会議の公開・運営について

B副委員長 ちょっと中身がいろいろと錯綜していそうなので、具体的に進めた方がよろしいか。

正副委員長・部会長会議は公開して行うということが決定された。また、ここでの配布資料は全て公表する。会議の記録には、要約版を事務局が作成する。また、部会の報告については各部会が責任をもって作成する。各委員は自分が所属していない部会に出席することは自由にやってよろしいという約束になっている。また、委員の方から用意された資料はここで配ることが許されている。

留意事項として、会議を公開するとしても、その会議の性質については、その部会ごとの進め方の都合で、実質的な作業を行う場としての打合せをしたり、スケジュールを合わせたりという内容の時が部会にはあることを理解して頂きたい。

それから各委員の発言は、今日の委員会はきちんと記録されるが、部会は誰が何を言ったかという記録は残さなくてもいいことになっている。すでにもう部会が開かれており、このルールに従って頂けたと思う。

それから会場については、事務局の方で配慮して頂いているが、原則としてはこのWEST19で開かれると。それから懇談会の会場の話は、事務局から説明して頂ければ。

事務局 その前に、部会の公開について意思確認されたのか、そこをちょっとお話し合い頂きたい。

B副委員長 部会の公開は、実は第1回目の会議で触れなかったが、実際に部会も公開という原則ではないかという意見も出ているが、皆さんはいかがか。

D委員 親部会のDです。2回目の正副委員長・部会長会議を公開にしてはどうかと私が提案し、そして正副委員長・部会長の話し合いの中で公開していく話になった。私は基本的に1回目の検討委員会の時に事務局の方から原則公開ということでしたので、それが当然だろうと認識している。その段階で実質的なそれぞれの部会もやはり公開にすべきではないか。その際にも正副委員長・部会長の皆さんの中に基本的にはそういうことでよろしいのではないかという意見もあったが、部会のことを正副委員長・部会長会議で決定してしまうのはいかなものかというご意見もあり、最終的には今日のこの第2回目の検討委員会で確認しようということになった。本当は第1回目のそれぞれの部会から公開していきたいと考えていたが、公開にならなかったことはちょっと残念なことではないかと考えている。これから先実質的な作業も含めていろんな話し合いをしていく一番元に

なる会議、それがそれぞれの部会だと思うので、原則公開というその原則に則っていくべきではないかなと考えている。

B 副委員長 原則、全て公開ということだが、聞きに来る人たちは何を聞きに来ているのかということに焦点が合っていくので、作業的な会議、打ち合わせ的な会議というのがやはり部会には挟まってくるのではないかな。私は皆さんの意見をその辺を加味して判断して頂きたいと思い、みんなで話し合った方がいいと思ったのだが。

E 委員 E です。1 回目の会議でこの件と併せて、検討委員会の目的、役割等の中で説明がありました。基本姿勢としては策定までのプロセスを重視するという、このプロセスを本当に重視するという基本姿勢をお持ちであるならば透明性確保のために完全公開、情報提供を含めて、するのが筋だろうと。事務局さんの方でもコストがかかるのでそれはちょっとという意見もあったが、やはりそれはどうかなと思うのが 1 点。それと今回原則公開という根本規定が札幌市附属機関等にあるそうで、その第 6 条第 2 項を読むと「札幌市情報公開条例第 21 条の規定に従い」というのがあるが、僕はこの規定がどのような規定なのか分からないので、できればこの場で教えて頂きたい。

F 委員 F です。私は基本的には部会の公開云々という部分については第 1 回目の委員会でまだ話されていなかった内容なのでやむを得ないと思う。もう 1 点は部会については、簡単に言って、それぞれいろいろな原案づくりというか、その作業過程の部分なので、その中身まで公開することはどうなのか。私自身は部会の公開は今のところはしなくてもいいのではないかなと思う。実際中・高の部会でも、作業の時間の方が費やすもの多くて、今のところは、なかなか内容的な部分で深まりのあるという状況ではないのではないかなという話が出た。

G 委員 この議論というのは、部会をどう位置づけるのかということにも関わっていると感じる。私はやはりプロセスの大切さという所からすると、会議という以上、きちっと公開すべきだという意見である。事務的なやり取りとかはできるだけ会議の中での中心主題にはせず、短い時間のプロセスなのでできるだけ集中して、ディスカッションをする。それはやはり聞いて頂くという過程がとても大事だと思う。ただ、この間、実は地域部会の中では場所の確保というお話が出ており、予算の範囲内ということでは前提なのだろうが、是非工夫して頂きたい。

B 副委員長 G さんの今の意見は要するに事務的なことから限界があるという結論ではなくて、これは公開原則として一貫しよう。しかし実際には会議の連絡とか、部会を開く間隔は部会によって違いがあり、連絡できなかつたり第 1 回目と同じようなことが起こることには目をつぶりましょう、ということになるか。

要するにこの部会は条例を作るための下ごしらえというか、条例を作っていくためのディスカッションではない。今のところは、各会場でどんな風に行動するかということだけを打ち合わせているだけである。この委員会は条例案を作ることがメインの仕事なんだけれども、それをするためには、皆さん、まだ、私もそうだが、想像がつかない問題がいろいろとあるということである。

事務局 先ほどの E 委員からのご質問ですけれども、要綱の第 6 条第 2 項は附属機関等の会議

の公開及び非公開については、札幌市情報公開条例第21条の規定に従い、当該附属機関等においてあらかじめ決定するものとするという規定になっている。

E 委員 それで、21条の中身については？

事務局 そして第21条の規定は実施機関に置く附属機関及びこれに類する合議体の会議は、これを公開するものとする。ただしその会議における審議の内容が許可認可等の審査、行政不服審査、紛争処理、試験に関する事務などに関わるものであって、会議を公開することが適当でない認められる時はこの限りではないという規定になっている。

E 委員 但し書きに該当しなければ公開の適用になるわけですね。

事務局 そうですね。それから本条但し書きは解説が付いており、附属機関等の会議における公正かつ円滑な議事運営を確保するため審議事項等によっては公開した場合審議妨害や委員に対する圧力等により公正かつ円滑な議事運営に支障が生ずると認められる場合に限り適用されるものであると解説が付いている。

委員長 今の話からすれば別に公開がいけないことはないわけで、物理的な、日程の調整とかで十分広報が行き届かないことがひょっとしたら出てくるのかもしれないけれども、基本的には部会も公開でいいのではないか。どうしても公開は納得いかないというご意見があればお聞きして、さらに議論を深めたいと思うが。

F 委員 私はその周知の仕方はどうなるのか知りたい。

事務局 委員会や部会等はホームページで周知しているが、部会は回数が多いから、例えば部会を明日、今日やらなくちゃいけないとなると、それは物理的、事務的にホームページに載せることが間に合わないということが生ずる可能性があるのご理解願いたい。原則間に合えばもちろん全部載せることには差し支えない。今、部会を子ども未来局の小会議室でやっているが、非常に狭い。それで原則公開に決まればこちらの会議室（WEST19）などを取りたいが、場合によっては取れないこともあり、その場合やむを得ず小会議室を使うということがあがるが、その場合部屋がちょっと狭いので、その辺の所もご理解願いたい。

委員長 日程の周知徹底は事前にホームページで行うということで。いろいろ緊急性のある場合はなかなか行き届かないところがあるけれども、それは公開しないという主旨ではなくて、したいのだが伝わらなかったというだけのことである。

事務局 それからもう1点、資料であるが、これも緊急の場合や、部会はその日にお持ちになる方が多いので、例えば部数がすごく多かかったりした場合に、それを全部公開のためにあらかじめ準備するということが間に合わないこともあるかと思う。その辺も原則として間に合えば全部お配りするが、行き届かないところがあった場合、ご理解をお願いしたい。

委員長 きっとこういう会議を傍聴なさる方はそういう無理なことはおっしゃらないと思うので、精一杯公開の方向でやって頂くということをお願いしたい。

B 副委員長 ではただ今のD委員からの提案のように部会の会議を全部公開するというで一貫していくということによろしいか。皆様のご協力も是非お願い致したい。

イ 懇談会について

B 副委員長 今度は懇談会の会場という問題であるが、事務局の方であたりをつけて頂いているが、原則は委員が移動しやすい場所に決めるということになっていた。それから部会ごとに懇談会のスケジュールに合わせて、その場所と日にちの中で具体的なプラン、シナリオを立てることが決定していた。それについて実際に皆さんの方から後でこれに関する各部会の報告を頂きたい。具体的な作業の時に、部会の委員だけでできない会場もあるということについては、委員同士、都合のつく人が協力し合って、自分の部会でなくても手伝いに行くというのが原則になっている。

事務局 ちょっと一つだけ。日程について、地域団体との懇談会を7月3日としていたが、会場が取れなかった関係で7月2日に変更させて頂きたい。それから小学生、中学生、高校生の懇談会が7月26日、27日、28日という日程でそれぞれ実施する予定だったが、正副委員長・部会長会議で同一日にした方がいいというご意見であった。それで7月24日の日曜日に同時開催するという事によろしいか。

C 副委員長 正副委員長・部会長会議の中で、夏休みに入ってしまうと高校生が夏期講習に入ると参加することが難しくなるということで、夏休み直後にすぐ開いた方が一番集まりやすいのではないかと、しかも会場を一つにして小学生から高校生までが一堂にできる会場を作って、かつ検討委員の皆さん方が、応援部隊としても動きやすいような形で、学校等を使って1カ所でやろうということはどうだろうと提案されたものである。

B 副委員長 皆さんから、意見はあるか。

事務局 会場を、12教室使うことになり、1教室を二人ずつ担任して頂くと委員の方全員がこの日は参加して頂くという形になるかと思うが、その点を確認して頂きたい。

B 副委員長 原則は、そういうことになるか。当日はボランティアも考えられていることは、すでに皆さんご承知の通りだが、よろしいか。全部を一堂に会して、そこで話し合いをするという形式はあまり効果がないのではとか、それは混乱する数を抱えることだというような意見はないか。なければ実行したいと思う。7月24日の日曜日に小中高の同時開催。場所は向陵中学ですね。当日の打ち合わせを部会ごとに行ってほしい。

その次の話に進めたい。懇談会の所要時間は午前中2時間、午後2時間だが、集まる人の数や、小学生、中学生、高校生の部門ごとに時間が少し違っていいというルールになっていたが、よろしいか。なければ原則の通り、時間を2時間の中で収めるということとしたい。設営の時間を含めず、実質的に懇談する時間が原則2時間となっているが、懇談会のシナリオの中での時間の配分、資料、催し物、グループ分けについて、この原則と合わないような話し合いが出ている所があれば出して頂きたい。部屋数の問題とも絡んでくるので、人数のおよそのもくろみは話して頂きたい。特になければ先に進めたい。

懇談会の後にレポートを出さないといけない。これは集まった人たちでディスカッションをして、どういう意見が出てきたのかと報告してもらうのだが、逐語ではなく、話し合った時にどういう点がテーマになったのか、どういうことをみんながもっと知りたいということがあったとか、という所がレポートされることになる。

H 委員 今回のレポートのことはどこに書いてあるのか。

B 副委員長 第2回正副部会長会議結果報告書、7枚目(2)6ですね。

ウ アンケートの実施方法、質問項目、表現などについて

B 副委員長 アンケートの取扱いの原則が最初の会議で決まっていなかったので、検討して皆さんに諮るということになっていたの、お話ししたい。

自由記述の所を懇談会が終わった後に自由に書いてもらう。その中で意見を言わなかった人も文字で書いて知らせてくれるので、それも全部加味してレポートを出すということで、アンケートのまとめをして頂いたものを部会の委員が集まって読んで、そこで話し合っけてレポートを書くということになっている。そのレポートを書く人を誰にするかのルールはない。

懇談会が終わった後にアンケートの自由記述の部分に参加して考えたことや、発言しなかったけれどもここに書いておく、というものを記述してもらうという形式にして、それをその場で回収し、集計にかける部分とタイプアウトする部分とに分けて作業しようということになっている。この作業はボランティアを導入するというになっている。

D 委員 後ほど部会報告の中で話をすると思っていただけ、親部会の話し合いの中では懇談会が終わってからアンケートを自由記載するというのではなく、懇談会の最後の部分にアンケートを自由記載する時間として、2時間の中に位置づけて自由記載をぎっしりとして頂いた方がいいのではないかと、まとまった。

B 副委員長 書きながら聞いて参加しているという形式ですね。一番最初の質問はアンケートを最初に記入するのか、後に記入するのかという質問だが、今もう一つ、その時間の中で処理してもらうということか。

D 委員 すみません、説明が足りなかったです。私たちの話し合いの中ではアンケートを1番から5番までをつける部分があったが、その部分はあくまでも最初の方にやると。そして自由記載欄の部分だけは懇談会の最後に時間を保証して自由記載欄を書いて頂くという意味である。

B 副委員長 他の部会で違った意見はなかったか。

H 委員 指導者部会のHだが、アンケートについて検討委員会での共通認識が必要なのではないかと部会の中で話し合われた。そのアンケートがどのように活用されるかということは、実際には討議されていない。どこかで論議をしなければいけない問題ではないのかということが1点です。それから懇談会をやって書いたレポートは、どんな風に扱われるのか、どこでどんな風に検討されるのか、その2点をお願いしたい。

B 副委員長 アンケートもレポートも、この会の中でルールを決めて進めて行きたい。広く意見を集めたいということと、発言ができなかった人についても何らかの反応をもらいたいということで最初提案したものである。だから、その利用の仕方についてはまだ決めていない。むしろ今、最初のアンケートの目的の、意見を広くいろんな人からもらいたいということについてはどうか。

G 委員 それを是非経た上で、全体のこの検討委員会の場で議論して頂きたいと思うし、それから地域部会で出たのは少なくともアンケートの自由記載欄のサマリーはきちっとホームページなどで公表しようということで、その全体として、アンケート用紙の中にこれはどんな風に活用したいのかということを書くべきではないかという論が出た。

B 副委員長 今日はこの会ですでに配った資料に目を通して、疑問を率直に出して頂ければ、また交通整理ができるのだが、どんなものだろうか。アンケートの目的を表紙の部分に書く必要があるかもしれないという所までは考えていたが、用紙がかさばって気軽に記入してという雰囲気なくなるかもしれない。項目は検討して頂いて、ここの項目は違った方がいいよとか、これはどうして訊いているのかという質問レベルで今日は出てくればいいかなと思っていた。各部会で検討して頂いたものがあるなら、報告書を読んで、後でまた整理したい。

委員長 アンケートの主旨とか使い方は第1回の時も議論になっているが、基本的には子どもに関わる人たちからアンケートを取ることによって、札幌の子どもたちの実像、また親であれば親の子ども観というものが一応数字上見える形になる。それを、もちろん目的は何かといったら権利条例の中にそれをどう盛り込んでいくかという、条例の中身の問題に関わってくる。もう一つは、アンケートをすること自体が子どもの権利を考えて頂く啓蒙の一環であるという、そんな二つのことが主旨になって、使われ方というのはその結果、アンケートを集計し、そこに記載されている自由記載欄なども含めて条例に反映させて頂くという、それぐらいしか言いようがないのかなと思っていた。特にそんなのはやる必要がないのではないかとか、またこういう主旨で構えた方がいいのではないかという議論があれば、お聞きして進めたい。

E 委員 その啓蒙という点で、僕はすごくアンケートというのは効果があると思っているが、確かにコストもかかるし、その集計などの問題もあるかとは思いますが、教育委員会さんの方にお願ひしてもらって、校長会などで話をさせて頂いて、できれば札幌市の全小学校・中学校、道立の高校などにやって頂けないかなと思う。そうすれば少なくとも子どもたちはこういうものがあるんだというのを、学校教育を通して知ることができる。これは何よりも子どもたちのための条例を作るので、まず子どもたちに知ってほしいし、そういう子どもたちが次の世代を担うわけで、そういう人たちにまず知ってほしい。できれば懇談会に絞らず、もう少し広いところでやってほしいなとも思う。そうすればまたアンケート結果の質というのも、量で担保することもできるかなと思う。

委員長 そうですね。札幌市内の子どもたち全部の意見が把握できるようなアンケートができればいいのだが。

I 委員 今の点で、私も同じように考えており、条例が制定された時に子どもたちが「条例ができるんだ」という盛り上がりがある中で、自分たちのための条例ができたんだという喜びを持って、その条例を知ってほしい。そのためにはやはり啓蒙が必要で、自分の考えを書いたり、また自分の願ひを書いて初めてその条例に関心を持つと思うので、是非実現してほしい。幼少部会でも考えていきたい。

C 副委員長 その意見に対しては総論では賛成だろうけども、各論になると難しいということ、

私は経験上言わせて頂きたい。もし全校生徒にやるとすれば調査項目というものを本当に限られた形で、もう5項目か6項目に絞った形の中でやらないと、集計にものすごい日時を要するだろう。とても作業的に間に合わない。我々としては最大限子どもの意見を聞くことに努力していくということで、この間もお話があったように約3000件の子どもたちの話を聞いた、意見を聞く、また大人のご意見もそれぐらいの数を聞くといった時に、調査上またはそれを活用する上でそれが有効なものとしてどうなんだろうというような統計学上のことは分からないのだが、私としては、十分に意見反映がなされていくのではないだろうかかと判断しているが、甘いだろうか。

D 委員 Dです。正直言って、自由記載の部分は集計上すごく難しいなというのは今Cさんが言った通りだと思う。ただ大いにそう思うだとか、そう思わないだとか、どちらとも言えないとか、こういう1から5番までの例えばそういうことについて子どもたちにアンケートをやって、クラス単位で集計して頂いて、学校単位で集計して頂いてという協力の方法というのは、きちんと依頼さえすれば僕はできるのではないかと考える。私は高校の教師ですけれども、毎年JRやバスの利用状況とか、どこから通ってきているかといういろいろなアンケート項目があり、ほんのちょっとの時間を使って、クラス単位にやってもらって、全校で集計してというところまでをやっていく。学校は文章をきちっと出して依頼していけば、やることはやって下さるのではないかなと僕は思う。

F 委員 私は中学校にいる人間だが、市立の幼小中高で350以上あると思う。時間があれば確かにそれはやって頂けると思う。同じアンケートの中身についても小学校、中学校、高校とその文言全てを精査して、全てやって頂いて、やる時も基本的にはきちっと校長会であるとか、そういった所でお願いすると思う。それが私たちの所に来るには相当な時間がかかると思う。アンケートをやる時間は短いと思う。でもそれを集計して、となると札幌市の生徒の実態調査的なものを何校かで抽出してやるのもけっこうな時間をとるので、全ての300校以上の学校に対してやるというのは、私は時間的にも無理だと思う。

委員長 懇談会の中でアンケートを取るという当面の方向性は維持しつつ、果たして現実的な点も含めて、今ご提案のあったような広い範囲のアンケートが可能かということについては、この場でやるやらないも含めて議論すると收拾がつかなくなってしまうので、この検討委員会ではなくて、部会長会議あたりでちょっと継続的に考えてはどうか。ここでは、当面やろうとしていた懇談会でのアンケートの位置づけ、利用の仕方についてさらにご意見があれば伺って、先に進めたいが。はい、H委員、どうぞ。

H 委員 先ほど出された意見で、子どもの権利条例なので、子どもたちが「大人がそういうことをやっているんだ」ということを全然知らないで作られるというのは問題だと思う。だから何らかの形で全員からアンケートを取れるかどうかは技術的に検討しなければならない所はあるが、でも今こういう作業をしているよということ子どもに知らせるということをお願いしたい。

委員長 その通りだと思う。当の子どもたちが知らないで、我々がやっているというのは何か変だと思う。子どもたちに我々の動きを知ってもらって、これを大事にしていきたいと思う。具体的にどうするんだと今問われても、すぐには出ないが、今後フォーラムとか何

とかもあるし、常にそれを意識してやっていこう。

あと具体的なアンケートの項目等についてご意見があれば、それぞれの部会などで出して頂いて、7月2日が第1回目だから、それに間に合わせるような形でしなければいけない。アンケート項目についてのご意見があれば出してほしい。それでその中で完成稿を作る作業をするという方向にならざるを得ない。アンケートだけが我々の仕事じゃないので。

D 委員 僕は第1回目の正副委員長・親部会の際にここのプリントにも出ているが、子どもから見た子ども観という、大人が見た子ども観と対比するようなものを是非お願いしたいということと、今日、この乳幼児の人権に関するアンケートというのが初めて配られたが、これについて何も説明されていないもので。先に言わせてもらおうと、「あなたの年齢は」という所に10代がないというのが僕はおかしいと思った。

B 副委員長 この案は、今のような意見が前もってたくさん出てくればと、ちょっと手元で作業した程度のものであるのだが。

アンケートは懇談会の会場で行う。チェックリストで記入する部分は、懇談会の話し合いが始まる前に記入してもらい、懇談会の話し合いが終わったあとに自由記述欄にじっくりと取り組んでもらうという時間を保証する。

それから報告されたレポート、集計されたアンケート結果は私たちが条例づくりの時どういう風に反映するのかということを決めておかないと、これは何に使うんだっだろうとか、話が後戻りしますから、これは急いで原案を皆さんに提示しないといけないと思う。一応アンケートを担当している側としての整理をそういう風にさせて頂きたい。

GさんとHさんの方からも部会で取り上げていきたいということなので、スケジュールを早めてこれを検討して頂ければ助かる。他の部会でも目を通して、記入しづらいとか、カナをふってなきゃ読めないとか、是非どんな小さなことでもいいから、指摘して頂ければと思う。

なぜ乳児の人権というアンケートなのかについては、各地で虐待が相次いで起こっている、赤ちゃん、あるいは小さい子どもを抱えている親たちの集まりの所で、全体でやってもらうアンケートの他に聞いてみたら、特に人権の問題として重要視されている虐待についての一つの見解が出てくると思う。札幌市としてどういう風にしてスタートしなければいけないかということが、このアンケートを通じて分かるのではないかと期待して、これを全員にするのではなくて、乳児の集まりとか、育児支援のセンターでの話し合いの時にこれを使って、そこから意見を求めてもらうといいかなという風に考えた。数はたくさんなくても、はっきりとした方向が出ると考えて作り上げている。これも皆さんの目を通して頂いて、ここの委員会で認めてもらえれば、使っていいかなと思ったのだが。子どもというものが0歳から18歳までだが、実際には小学校以上のことをイメージしていて、ちょっと乳幼児の所が薄くなるということが懸念されるので、こういうことを考えた。これは提案なので、持って帰って読んで頂いて、前のアンケートと同じ部分がたくさんあるじゃないかというのであれば、そこでももう一つ整

理できると思うし、皆さんの意見もほしいということで資料に入れさせて頂いた。

だから、何故提案したのかという主旨として、子どもの虐待に関して、子どもが大人にこんなことを望んでいるというようなことが反映されればいいかなと思っている。包括的な条例づくりなのに、虐待という限られた、部分的な課題についてアンケートを取ることはいかなるものかという意見もあることを承知しながら出した。

J 委員 この乳幼児の人権に関するアンケートはこの懇談に出席した大人にも子どもにもという、2枚のアンケートになるか。

B 副委員長 親のいる会場というか、乳児を抱えているお母さん方が集まっている所で、これに記入してもらおうという程度のもので、全部の会場でやるという提案ではない。だが、やはりここで何らかの形で出しておいて、皆さんからの反応を頂きたいと思った。

J 委員 親部会の担当でも乳幼児・小学生を持つ親との懇談があるが、3カ所の会場のうちエルプラザしか託児は用意していないということだ。しかし、お母さんが子どもを抱えてこういう机に座って懇談をするというのは難しいと思うので、こういうアンケートを取るのであれば場所もきちんと確保してあげないと、とても大変なことだと思う。

D 委員 虐待に限定してという観点をおっしゃるよりは、子どもというのは幅広いわけですから、あなたの子も観アンケート、大人への調査の対象の子どもの捉え方の所で、もうちょっと乳幼児に限定したような聞き方の項目を入れ込んでいくと。アンケートを書く大人がどの辺を狙うのかで、だいぶ見解が分かれてくると思うんですね。あくまでも正確な、なるべくいい答えを導き出すために対象年齢を乳幼児に関して、あるいは小学校低学年に関して、高学年、中学生というようなある程度年齢を明示した上で、これらの項目の中に擦り込んでいくという、生かしていくという使い方をすればよろしいのではないかなと考えた。

委員長 別立てではなく、大人のアンケートの方に乳幼児のアンケート項目を盛り込む形で少し変えるということか。分かりやすく、やりやすくということになると、アンケートは1本にしてその中で、今、B先生が言われたような主旨も反映できるようなアンケートにして頂けないか。やはり赤ちゃんを抱いてきたお母さんが2枚もアンケートを書かされるのでは大変だという話は、その通りかもしれない。

K 委員 アンケートは0歳から6歳まで確かに誰かが声を聞いてあげるという姿勢で、大変よろしいと思う。札幌市は小学校区に一つ子育てサロンがあるが、そういうサロンにいらっしゃるお母さん方を限定して、アンケートを取るということも考えてもいいのではないか。そういう中にはボランティアの方も子守をしているので、アンケートを書きたいというお母さんもいらっしゃるかと思う。そういう中でアンケートを取ることは大変いいと思う。内容的にはちょっと検討しなければいけない所もあるが。

委員長 そしたら今言ったご意見も踏まえ、今日の段階では懇談会のアンケートとしては1本にして、こちらの乳幼児の人権に盛られているようなアンケート項目を盛り込んだ形でB先生に作って頂き、別立ての乳幼児の人権についてのアンケートをするかどうかについてはちょっと考えましょう。

もう一つH先生から出されていたのは、懇談会をやったレポートの件だが、それぞれ

の懇談会でどういう議論が出たとかということは、やはり共通認識にしたい。逐語でというのではなくて、どんな議論、意見が出たのをみんなに聞いてもらわないとならないのか、そんな観点でまとめてもらった報告書を毎回出して頂くイメージで、いかがか。きっとそこで出たハツとするような意見が条文を作る時に、役に立つかもしれない。だから我々はこれは大事だなと思う感性がないとフツと忘れてしまうので、是非そういう意味のレポートをお願いしたい。

B 副委員長 これについて、今の部分のルールは確かD先生の提案だと思うが、レポートには自由記述の中の全てを反映させるのではなく、条例づくりに対して直接的な具体的提案をしている部分を特にアンダーラインを引いてノミネートして行って、それで吸い上げていく。ここの部分だけは確かルールは決まっていたんではないかなと思う。

D 委員 レポートの量的なものというのを全然話されていないと思う。その分量、例えばA4、1枚とか2枚とか皆さん、それぞれ頭に描いているのか。

委員長 量よりも質である。パパッとポイントを押さえたのが喜ばれる。量はその懇談会を皆さんに伝えるにふさわしいものであればいい。少なくともA4、1枚くらいにはどうしてもならざるを得ないのかなというイメージである。

懇談会のイメージは、何人の方がどれだけ集まるかまだ分からないが、いろんな部会で担当して懇談会をやるに当たり、一応の流れというものを決めておき、あとはそれに基づいて各部会で工夫をして頂くということを考えている。しかし、最初やっぱりこれをやるようになった主旨とか解説が必要だろうと思い、その材料として、何故子どもの権利条例を作ろうとしているのかという、私が自分の事務所報で書いたものを資料に使えるのなら使ってほしいという主旨である。それからもう一つは、私が日弁連の委員会で一緒に、大変子どもの問題について造詣の深い、千葉県の弁護士さんが出された本（「くらしの法律相談 子どもの人権を守る知識とQ & A」法学書院出版）の最初の部分に、子どもの権利条約について非常にコンパクトにまとまった部分がありましたので、これを参考にさせて頂ければと思って持ってきた。

そうした趣旨説明があって、その後に私たちは集まった方たちから子どもの実情、現状をいい所も悪い所も含めて聞いて、そして条例に期待するもの、こんな風にしてもらいたいというような話もお聞きするという、3つの柱が考えられるのではないかなと思っている。あとの細かいやり方は、その懇談会を仕切る方たちのキャラクターとか、タレント性とか、才能に任せる以外ない。何か各部会でこんなイメージで考えてみたというのがあったら、ご発言頂きたい。部会ごとにそこを意識しながら、報告してもらいたい。そうしたら最初、地域部会の方からどうぞ。

L 委員 一応レジュメを作りまして、日程とか、それから具体的に小学生・中学生の事前の説明という部分は6分か7分ぐらいで、例えば人間は生まれながらにして自由にとか、ちょっと格調高いことを、どのお部屋もある程度統一してお話ししようとか、その時にどんな資料が必要かとかいう中身の論議を一応している。あと当日のタイムテーブルや、アンケートをどんな風書いてもらうとか、最初が7月2日であるが、主任児童委員と民生委員は一つのグループで、あと青少年育成委員は別のグループでやるといったこと、

50人をさらに3つから5つぐらいのグループに分けた方がいいのではないかということ
を話した。その中でリーダーや議長を作り、ある程度記録も作ってもらった方がきめ細
かくできるんじゃないかと。そういう意味では話し合いの進め方なども一応メモを作っ
て、そのグループに渡す。

あと、アンケートについては、主旨は大変よく分かるが、選択肢がこんなにあっても
誰も をつけないと思われる所もあるので、半分ぐらいに減らした方が答えやすいので
はないか。それからもっと、さっき言いたいじめ、虐待だとかのテーマも加えたらどう
か。設問は8つしかないから、パパッとやってしまったら5、6分で終わってしまう。
アンケートの自由記載に書いてもらったものを分ける時にどんな項目で分けていくのか
も事前に作っておいて統一した方がいい。

それから、知り合いの校長などに小学校3～5つぐらい頼みに行って、その学校丸ご
とアンケートをやってもらうことで、ある程度その地域性も出るし、集めても結局ある
程度関心のある子ばかり来てしまうと、アンケートが偏ることもあるので、方法として
検討した方がいいのではないか。以上です。

委員長 懇談会の具体的な中身は集まった人たちが子どもたちか、大人か、親か、先生かによ
って決まってくるわけで、そのやり方は統一のしようがないので、部会の工夫でやって
頂いて、お任せする。できるだけその実像をあぶり出すことができるような、そういう
工夫をお願いしたい。

B 副委員長 項目を少なくしたいというご意見だが、学校によってはこのことは聞かないでくれ
ということ、調整していくと非常に徒労に帰すことがよくあるが、その辺はどういう
学校でやるかということをよく考えて、検討すれば一番いいのかもしれない。なるべく
なら公園で遊んでいるような子どもたちに書いてもらえば一番いいが、そういう作業を
する余裕、時間がないということもあるので、次善の策をとりたい。

委員長 もっと学校ごと協力を得てやるのも面白いんじゃないか。それが実現できるかどうか、
これもちょっと考えてみたい。

G 委員 地域部会でボランティアの方が必要だという話が最初あったが、結局その話はなしとい
う結論だったと思うが、他の部会からの応援部隊はほしい。少なくとも午前中にいて下
さる委員の方には午後にも一緒にいて頂きたいという話を。特に人数は設定していなか
ったと思うが、来れる人は是非。

C 副委員長 来れる人だけ、ということでは来ないと思う。委員が5人で3つの会場に分かれて
やるので、1会場2名ずつ付けるとなると一人足りない。だから地域部会としては最低
でも一人の応援部隊をお願いしたい。各部会からは応援部隊の必要な人数もご報告頂け
れば有り難い。

委員長 地域部会はあと1名、どうしても必要であるということで。じゃあ次、中高生部会の
レポートについて、Mさん。

M 委員(中高生部会から) 中高生部会の懇談会の進め方は、日時は平成17年7月24日、場所は
向陵中学校で、小学生、中学生、高校生の懇談会を1箇所と同じ日に行うという条件か
ら、1教室2名で計24名ということになり、他部会の委員の協力が必要である。流れに

については、活発に意見が出るよう、話し合いの時間が多く取れるように配慮して設定した。具体的には、最初に15分ほど開会、オリエンテーション、主旨の説明を行い、同時にアンケートの配布と記入があり、10時15分から11時45分までグループに分け、司会者、記録者、発表者を決めて懇談して頂く。この懇談テーマは、1番目は周りの大人について思うこと、2番目に自分たち子どもたちについて思うこと、そして3番目に子どもの権利について思うこと。これをだいたい20分から30分目途で話し合ってもらう予定である。それが終了後、各グループに発表して頂く。時間があれば模造紙などに記入して頂き、なければ口頭で発表ということになる。

- 1 委員（乳幼児・小学生部会から） 続いてご説明させていただきます、幼少部会は中高生と同一日の開催を予定していて、日程は7月24日、午前2時間、午後2時間、場所は向陵中学校である。懇談会の内容は、2時間の内容だが15分の余裕を持ち、懇談会の主旨、流れの説明を5分、自己紹介、簡単に学校名、学年、氏名などを話してもらうのが10分。それから子どもの権利条例については、実際に小学生が権利条約など政治的なことを学習するのが6年生の卒業間際なので、集まった子どもたちは何も知らないため、権利条例について15分程度簡単に説明させて頂きたい。次にアンケートを15分程度時間をとって行いたい。

グループについては、実は1教室に小学生50名というのはかなり多い数で、できればもう少し少なくなるようにとお願いしている。6人程度の異年齢のグループを考えている。あらかじめこちらでグルーピングをしておきたい。テーマは、子どもたちが本当は自分たちで考えれば一番いいが、時間的なこともあるので、いくつか提示しておいてその中から自分たちの興味のあるテーマを選んで、話し合ってもらいたい。各グループの中ではやはり先ほどの地域部会と同じように司会1名、記録2名、発表者1名としたが、役割分担しながら話し合いをして、最後にできるだけ多くの意見や、希望や望みを吸い上げられるようなテーマにしていきたい。そして各グループから簡単に話し合ったことを発表してもらおう。子どもたちからの記録も集めたい。そして、アンケートの自由記載欄に書く時間を10分ほどとり、回収したい。まとめとして、「来年権利条例ができるので楽しみにしている」という期待感を持てるようなことを言いたいと思う。また付き添いで保護者の方々が来ることも考えられるので、若干大人用のアンケートも用意したいと思う。参加者の募集集約については事務局にやって頂くとして、会場の人数については、現在はちょっと多めだが、できれば余裕のある数にしていきたい。教室数も増やせれば増やしたい。グループの話し合いのテーマについては今後検討していきたい。また、アンケートの内容を部会の中でかなり細かく検討し、B先生の方でその検討を加えて下さるということで、出来上がった時に再提案と考えている。先ほどあったように、乳幼児の実態把握についてご提案があった。あと、やはりこういう場にくる小学生だけに偏らず、一般的な小学生の意見を聞きたいというご意見も出たので、全市全部の学校でできれば一番よろしいが、できるだけ多くの一般的な小学生の子ども声を拾っていけるように考えていきたいという話も出た。以上です。

- 委員長 具体的な流れが見えてきた。やはりこのアンケートというのが非常にいろんな所に出

てくると思う。

B 副委員長 今の話で、司会と記録と発表者を小学生の中で互選してやるという案か。

I 委員 部会の中ではそのような話である。もちろん子どもたちだけでは無理だと思うので、担当者2名が補助に当たって行きたい。

委員長 そうなると中高生部会では全員、我々が関わらないと収まらない。

I 委員 はい。

委員長 はい。委員の方は、7月24日は1日予定を取ってください。

次は指導者部会、H先生、お願いします。

H 委員 7月2日は地域団体等との懇談で、すでに事務局で用意されている少年6団体、青少年女性活動協会、高校PTAの指導者との懇談である。この懇談会の主旨説明、そしてアンケートの説明をするが、これは順番が逆になるかもしれない。その後は少年6団体と青少年女性活動協会、高校PTAの3つのグループに分かれて懇談をしようということにした。懇談の中身は先ほど委員長の方からも話があったように、参加者の活動を通して見た子どもたちの状況について交流する。それから条例に関する意見、条例に期待することなどの意見を積極的にお話しして頂き、それを聞こうということである。そこで、部会に参加した3名で担当を分けて、あとは、他部会より委員を出してもらいたいと思っている。以上です。

委員長 そうするとお助けマンは2名？5人いるから1名？

H 委員 全員参加すれば1名でよいが、そこはあとでもう1回確認したい。

委員長 次、親部会の報告をお願い致します。

D 委員 親部会は7月24日の向陵中学校の小中高校生の子どもたちに話を聞くという時は、全員参加しなければならないということを最初に確認して日程調整をしようと確認を取ってある。あと私たちの担当する最初が7月10日だが、小中のPTAのお父さん、お母さん方との懇談は、5人とも出ることができるが、それでもやはり1名足りないのので、7月10日、どなたかお手伝い頂ければと考えている。進め方についてはどこの部会ともほぼ同じものではないかなと思っている。今、子どもの指導者部会の方からお話があったが、当日の流れを説明するというのがあり、その次に子どもの権利条約についてそれぞれの部会というか、懇談会で解説すると思うが、この時に直接子どもが対象の場合は少し変わるかと思うが、親だとか教師、指導者という大人が対象の場合は基本的な説明のスタンスというのはきっと同じだろうと理解したので、主旨説明を統一して、あまりブレのないように作ったらいいのではないかと思う。あとグループでの懇談は、実際のところ司会者と発表者ぐらいを決めておいて、模造紙にポストイットでいろんな自分の言いたいことを簡単にメモ書きして、パッと貼っていくというやり方を取り書記という役割は作らなくても、大人であればやれるんじゃないかという話になった。テーマは3つぐらい掲げておきまして、まだあればもっと考えたいと思っているが、選んで頂きたい。委員はタイムキーパーあるいは進行役をしていく役割に徹するということになっている。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。部会それぞれの特徴が少しずつ窺えるような気がして

- きた。足りない人数は親部会は1名ですね。
- D 委員 ただ親部会は7月10日だけでなく、よくよく見るとたくさんある。5人しかいませんので、毎回毎回必ず一人はお助け願わないとならない。よろしくお願いします。
- 委員長 そうですね。この人事の問題はどういう風に具体的になるだろうか。
- 事務局 今話している人数は、定数どおりに来た場合の最大値の人数であり、逆に極端に少ない場合は人数の在り方も変わってくるような気がする。
- 委員長 本当に集まってくれるかというのはその時にならないと分からないので、その募集との兼ね合いで人数の再調整をしなければならない。
- 事務局 もう一回再調整ということはあり得る。親部会が、D委員、4日でしたか。
- D 委員 4回です。
- 事務局 親部会は大変負担が大きいという、すいません、そこはもうちょっと調整した方がいいかもしれないと思う。
- 委員長 そう思う。負担が大きすぎる部会になってしまうのは具合が悪い。
- D 委員 昨日初めてそんなうちの部会が多いんだということに気がついた。どこか引き取ってくれるところがあれば、それは嬉しい。7月24日、僕らも出ると、5回になる。
- C 副委員長 確かに親部会は多いが、その部会の名称で行きますと、その割り振りからはこうなってくる。それで提案だが、7月24日については親部会の方を除いて、事務局にお手伝い頂く。無理か？
- 委員長 それを言い始めると・・・これはもう運命だと思って、皆さんの協力を得てやるしかないと思う。
- C 副委員長 ただ親部会の方の7月24日は一つ検討したい。もし事務局がそういう体制を取れるのであればお願いしたい。親部会が「いや、俺、頑張る」というのであれば大変有り難いが、そこまで強要はできない。
- B 副委員長 親部会の方たちに提案なんですけど、親部会の意見を集約する責任は果たして欲しい。一貫してほしいと思うので、必ず二人なりは一つの会場にいて、あとは他の部会から協力してもらおうという組み立てをしてほしいと思う。
- 委員長 親部会の方は、1名は出てもらいながらレポートは出して頂く必要があるけれども、ということか。
- D 委員 はい、分かりました。他の部員の方とも話してみたいので。
- 委員長 委員の連絡方法について議論しなければいけないのかな。
- 事務局 すいません。各部会の名簿を一応事務局で用意した。お名前と電話番号とFAXが入っているもので、もし部会の方にそれを回すことにご異議がなければ今お配りしたいと思うが、よろしいか。
- 委員長 なるほど。少なくとも部会の皆さん同士は連絡を取り合わなければいけないことがあるので、あった方が絶対がいいと思う。ご意見、ございますか。ないですね。じゃあ、部会単位の名簿をお配りするというので、情報管理は各自でお願いしたい。
- L 委員 委員会についての活動予定の中で変わった日程があれば一応確認してもらえると嬉しいが。

委員長 なるほど。懇談会の7月3日が、2日に変わったことと、26、27、28日の3日が24日に変わったこと、2点だけである。

懇談会が7月2日の指導部会からスタートするわけだが、次回の検討委員会の全体会は6月18日である。その時は講師の先生のお話を伺ったあとこの会を続けたい。それまでの間に各部会で例えば先ほどのアンケートの項目の議論があれば、できるだけ早く出して頂かないとならない。そして7月から始まる懇談会に向けて、各部会を何回か開かなければいけない場合も出てくると思うますので、よろしく願います。その中で人数だとか、具体的なことがまた話題になれば事務局の方として統一していくということになるだろうか。

D 委員 一応親部会としては子どもの権利条約の説明といいますが、そのこの所は統一したものを作っていったらいいのではないかと提案しているつもりだが、ちょっと議論して頂きたい。

委員長 これは大人の対象の場合の懇談会には統一したものがあつた方がいいのではないかとということだが、あればあつたでいいが、でも誰が作るのか、大変ですね。どうでしょうか、皆さん。

B 副委員長 小学校の部会では小学6年生ぐらいにならないと社会科の勉強がないとか、総合学習の進み方からいうとまだちゃんと説明がほしいということなので、何か一定の様式のものを用意して、それをみんなに等しく伝えられるようにしようというので、紙芝居がいいんじゃないとか、ビデオを元にして切り取れないとかか算段している。

大人に対しても会場ごとにぶれない方がいいという先生のご指摘はその通りだなと思うが、そこを要領よくやる方法を開発していったら、話し合いの内容を深められると思うので各部会で是非工夫してほしいが、やりづらければ今までのパンフレットなどをもう一回再編集してみた資料など、お渡しした資料を使ったり、別な資料を作ってもいい。その資料を作るために事務局で手助けや、資料を提供していただけたらと思う。

G 委員 地域部会でも次回の部会で、そこを議論しようということになっている。6月18日の検討委員会の時に、部会で議論した内容を持ち寄って、スタンダードというか、最低これぐらいは盛り込んで説明した方がいいという共通認識を持った方がいいと思う。

委員長 誰かが統一、マニュアルを作るということではなく、今度の6月18日の時に各部会のものを交換して、でも、あまり統一してしまうと持ち味が消えてしまうといけないので、持ち味を大事にしたい。6月18日は条例の説明、条約の説明について、どう各部会が考えるか、ちょっとレポートを出して頂くことにしよう。

B 副委員長 お手元の資料では、この、札幌市のパンフレットを分解して、1枚ごとに使うのか、何枚組み合わせるのかということを考えてもらえそうだということで用意してある。

委員長 なかなかこれを分かりやすく説明するというのはけっこう難しいかもしれないが、皆さん、工夫してほしい。

(4) 事務局からの連絡

事務局 それでは事務局の方から1点、会議の結果報告書は、本日の会議でも皆様の方にお配りして、本委員会、正副委員長会議、各部会とも本日お配りしているこの様式で報告を提出して頂きたい。その際気をつけて頂くこととして、個人名、氏名で書かないで、役職表示にして頂きたい。それから公表までの流れは、一応事務局の方に3部提出して頂き、これを正副委員長に了解を得た上でホームページの方に公表したい。それから資料は、この報告の際に正式に付いてきた資料を公開するという形にさせて頂きたいと思っている。

事務局 すいません、今の報告書の件で、今日お配りしているのは第2回の正副委員長・部会長会議の報告書で、部会の報告書はまだ正副委員長の了解を得ていないため、申し訳ないが、今日傍聴の方にはお配りしていない。改めて委員長、副委員長に中身を確認して頂いて、了解を得た時点でホームページ等で公開する資料として取扱いたい。

D委員 提出するのは3部というお話だが、Eメールなんかで1部でオーケーですね、はい。

(5) 意見交換について

委員長 本当は今日、意見交換も考えていたが、時間がなくなった。きっといろんな機会にやることができると思う。

(6) 次回の会議について

6月18日(土)16:00～ 早稲田大学 喜多教授を招いての学習会の予定

委員長 じゃあ、皆さんの方から特になければ第2回の検討委員会、以上で終わりたいと思います。ご苦労様です。

以 上

会議録中、発言内容だけではわかりにくい部分については、当日スライドとして用いたグラフ、写真などを添えた。